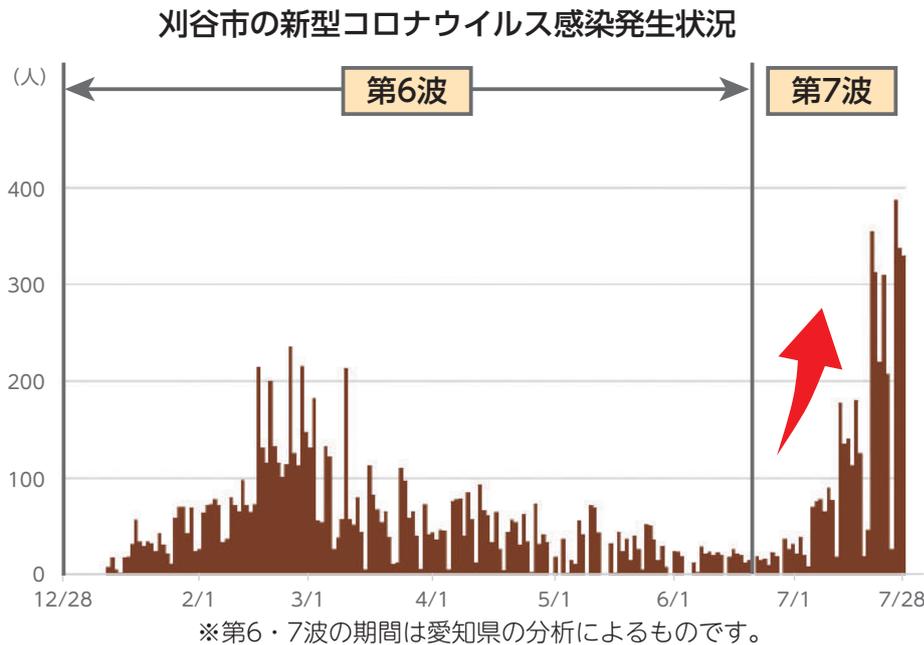


3回目までの接種がまだ済んでいない人へ

新型コロナウイルス感染の第6波は令和3年12月28日～6月20日、第7波が6月21日以降とされており、刈谷市も7月に入って急激に感染者数が増えています。



刈谷市の最新の感染状況は以下のQRコードから確認してください。



▲市HP

新型コロナワクチンは時間とともに**感染予防効果**や**発症予防効果**が著しく低下します。ワクチン接種は皆さん自身を守るだけでなく、家族、友人、高齢者など大切な人を守ることもつながります。3回目までの接種がまだ済んでいない人は、新型コロナワクチンの接種をご検討ください。

新生児・乳幼児1人につき5,000円 おむつ費用助成利用券を配布します

物価上昇の影響を受けている子育て世帯を応援するため、市内契約店でおむつ購入の支払いに利用できるおむつ券を配布します。

- 対**
- 令和2年4月1日から令和4年3月31日までに生まれ、令和4年8月1日時点で市内に住所を有する子どもの保護者
 - 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれ、次のいずれかに該当する人
 - 4か月健診受診時に市内に住所を有する子どもの保護者
 - 刈谷市から4か月健診の案内を受け、保健センターで4か月健診を受診した子どもの保護者

助成金額 子ども1人につき5,000円（1,000円券×5枚）

※利用可能店舗はおむつ券または市HPをご覧ください。

配布時期・方法

- 令和4年8月末ごろから順次郵送
- 4か月健診受診時に配布（保健センターから健診の案内が届きます）

問 子育て支援課（☎23-8877） **ID** 1008092

